

交総発第203号
令和2年6月22日

一般社団法人千葉県トラック協会
会長 角田 正一様

千葉県警察本部交通部
交通総務課長



自動車運転従事者に対する安全運転管理指導の御依頼について

時下、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

貴台におかれましては、平素から職域における交通安全活動のみならず、警察行政各般にわたり、深い御理解と御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、昨年交通事故による死者数が、警察庁が保有する昭和23年以降の交通事故統計で初めて全国ワーストとなったことを受け、本年は、年初から、関係機関・団体等との連携を効果的に図るなど、「脱ワースト」に向けた取組を強化しているところであり、5月末現在、交通人身事故発生件数、死者数及び負傷者数ともに前年同期と比較して減少で推移しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言（以下「緊急事態宣言」といいます。）は、5月25日によりやく解除され、経済活動を始めとする社会の動きも徐々に平常時に戻りつつある現状であります。

そのような中、6月に入り運送事業用貨物自動車と歩行者が関係する死亡事故が2日連続で発生したところであり、事故原因については、現在捜査中ではありますが、いずれの事故も運転者側の安全不確認といった、いわゆる漫然運転に起因するものと見られております。

加えて、これらの事故以外にも運転者側に主な事故原因が認められる重大事故も散発的に発生しており、ドライバー及び歩行者の双方が外出自粛中の交通閑散に慣れてしまったことや、外出自粛制限から解放されたことに伴う緊張感の欠如や警戒感の緩み等による交通事故の発生が懸念されるところです。

旅客の輸送や物資の運搬を生業とする者による交通死亡事故は、職業運転手としての資質を問われるだけでなく、事業所として従業員に対する安全運転管理が十分に行われていたかも疑問視される等、社会的関心の高い重大事故と言わざるを得ないものであります。

つきましては、貴協会傘下各事業所の職員へ平素から実施されている交通事故防止に向けた啓発活動のほか、横断歩行者保護「ゼブラ・ストップ作戦」のより一層の浸透を図るため、千葉県警察ホームページに掲載している映像教材（http://www.police.pref.chiba.jp/kotsusomuka/traffic-safety_revision-zebra_stop.html）の活用等について御指導を願えればと存じます。

何卒、この趣旨について御理解の上、交通事故死者数「脱ワースト」を合言葉に、交通安全に向けた取組に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

【本件担当】

千葉県警察本部交通部交通総務課

事故防止対策補佐 警部 内田 直之

043-201-0110（内線：5031）